

議事日程第1号

令和4年1月25日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号及び第2号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番	中田謙三	2番	笹川圭光	3番	畠山富勝
4番	伊藤宗就	5番	鈴木元章	6番	佐々木克広
7番	船木正博	8番	佐藤巳次郎	9番	小松穂積
10番	佐藤誠	12番	進藤優子	14番	米谷勝
15番	三浦利通	16番	安田健次郎	17番	古仲清尚
18番	吉田清孝				

---

欠席議員(2人)

11番	中田敏彦	13番	船橋金弘
-----	------	-----	------

---

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
----	------	-----	-----

教 育 長	鈴 木 雅 彦	理 事	佐 藤 透
総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
産業建設部長	田 村 力	企画政策課長	杉 本 一 也
総務課長	湊 智 志	財政課長	鈴 木 健
福祉課長	高 桑 淳	農林水産課長	鎌 田 重 美
建設課長	薄 田 修 一	会計管理者	平 塚 敦 子
教育総務課長	村 井 千鶴子		

## 午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。

これより、令和4年1月臨時会を開会いたします。

船橋金弘議員、中田敏彦議員から欠席の届出があります。

---

○議長（吉田清孝） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

8番佐藤巳次郎議員、9番小松穂積議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第1号及び第2号を一括上程

○議長（吉田清孝） 日程第3、議案第1号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について及び議案第2号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第14号）についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今臨時会におきましては、一般会計補正予算案などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症の第6波への対応について申し上げます。

昨年の秋以降、国内での感染が落ち着きを見せておりましたが、年明けからオミクロン株による感染が急激に拡大し、「まん延防止等重点措置」の適用地域は、本日、追加が予定されている18道府県を含め、34都道府県に上る見込みとなっております。

本県においても、今月上旬の3連休明けから感染が急拡大し、昨日は、1日の新規感染者が過去最多の153人となり、教育現場を中心に各地でクラスターの発生も報告されていることから、県独自の警戒レベルが全県を対象に2から3に引き上げられたところであります。

こうした状況を踏まえ、国では、3回目の追加接種について2回目の接種からの間隔を、当初の8か月から、6ないし7か月に短縮するという方針が示されました。

これを受けて本市においても、3回目の接種をできるだけ前倒しすることとし、医療従事者については先月12月21日から、施設に入所している高齢者については、今月1月17日から既に接種を開始しております。

その他の一般高齢者についても、2月早々から接種券を順次発送し、個別医療機関での接種は2月上旬から、また、集団接種については2月19日から実施してまいります。

なお、ワクチンは、個別医療機関ではファイザー製を、集団接種では当面モデルナ製を使用する予定であります。

こうした中、感染に不安を感じている方や基礎疾患があるなど、健康上の理由でワクチンを接種できない方が無料でPCR検査等を受けられる施設が県内で開設されております。

本市においても、このたび株式会社木下グループと協定を結び、本日午後2時より男鹿市民文化会館にPCR検査センターを開設することとしたほか、調剤薬局ツルハドラッグストアが市内2か所で抗原検査を実施することとなりました。

感染の不安を解消するため、また、感染の早期発見にもつながることから、市民の皆様には積極的に利用していただくとともに、オミクロン株の感染力が極めて強いことを踏まえ、これまで以上に感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

次に、なまはげ柴灯まつりのコロナ対応について申し上げます。

来月2月11日から13日まで開催予定の柴灯まつりでは、昨年に引き続き、入場時の手指消毒や検温の実施、事前予約制による入場者数の管理などを行うこととしておりますが、今般の感染急拡大を踏まえ、1日当たりの入場者数を、これまでの1,500人から1,000人に更に制限するとともに、入場の際のワクチン接種済証の提示や送迎バスの増便による乗車定員の一層の削減など、追加の感染防止対策を講ずることといたしました。

現時点では予定通り開催することとし準備を進めておりますが、今後の内外の感染状況を見極めつつ、2月3日を目途に、ぎりぎりまで慎重に判断・対応してまいりたいと思います。

次に、除雪費の専決処分について申し上げます。

この冬は例年になく断続的な降雪に見舞われ、特に昨年末のまとまった降雪等により、道路の除排雪作業の経費が増大しております。

既決予算では、その後の降雪による除雪作業に支障を及ぼす恐れがあり、早急に予算措置を講ずる必要があったことから、今月7日に専決処分による予算補正を行ったところであります。

市としましては、今後の降雪による影響を警戒しつつ、県や委託業者と連携しながら、幹線道路や生活道路を中心に除排雪作業を機動的に実施し、市民の安全と交通の確保に努めてまいります。

市民の皆様におかれましても、事故防止に細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

次に、12月定例会において予算措置いただいた生活支援策の実施状況について申し上げます。

まず、子ども1人当たり現金10万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、今月末までに1,211世帯、2,074人分の2億740万円を支給し、支給率は約97パーセントとなる見込みであります。

また、灯油等購入費助成金については、対象と見込んでいる3,460世帯のうち、今月末までに2,648世帯へ1,588万8,000円を支給し、支給率は約77パーセントとなる見込みであります。

子育て世帯への臨時特別給付金、灯油等購入費助成金のいずれにおいても、それぞれ申請受付期限がありますので、申請漏れのないよう改めて周知するとともに、引き続き、受付後の速やかな支給に努めてまいります。

次に、ひきこもり相談窓口の設置について申し上げます。

ひきこもりが社会問題化する中、本市においても昨年7月に調査を実施したところ、ひきこもり状態にある方が一定数おり、このうち約7割の方が家族と同居し、家族の収入で生活していることが推測される結果となりました。

また、ひきこもり状態にある方の多くは、相談支援機関とのつながりがなくとも明らかになっております。

こうした方々は、親世代が高齢になるにつれ、孤立や生活困窮に陥ることも考えられることから、来月2月1日から、身近な相談窓口として市の福祉課に「ひきこもり相談窓口」を設置し、庁内外の関係部署とネットワークを作り、相談者の多様な生活を尊重しながら、伴走的な支援を行ってまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、令和3年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第2号は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給する「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」のほか、畜産物の処理・加工に必要な機械・施設等の導入に係る経費の一部を助成する「新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金」を措置したもので、歳入歳出それぞれ5億6,230万円を追加し、補正後の予算総額を181億9,295万1,000円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（吉田清孝） これより議案の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。そうすれば、私の方から、議案第

1号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第13号）の専決処分について、議案第2号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第14号）について御説明をいたします。

恐れ入りますが、補正予算書第13号の方をお開き願いたいと思います。

本補正予算は、令和3年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年1月7日に専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ176億3,065万1,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと12.3パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

12款地方交付税1項地方交付税は4,202万9,000円の追加で、普通交付税であります。

21款繰越金1項繰越金は1億797万1,000円の追加で、繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は1億5,000万円を追加し、予算の総額を176億3,065万1,000円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源70パーセント、特定財源30パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

8款土木費2項道路橋梁費は1億5,000万円の追加で、除排雪に関わる除雪業務委託料及び除雪機械等借り上げ料などあります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様1億5,000万円を追加し、予算の総額を176億3,065万1,000円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費69.4パーセント、投資的経費9.0パーセント、その他の経費21.6パーセントであります。

以上をもちまして、議案第1号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第13号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号、補正予算第14号の予算書の方をお開き願いたいと思います。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,230万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ181億9,295万1,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと15.9パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費につきましては第2表で、それぞれ御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

12款地方交付税1項地方交付税は250万円の追加で、普通交付税であります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は5億5,480万円の追加で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金であります。

17款県支出金2項県補助金は500万円の追加で、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金であります。

以上の結果、歳入合計は5億6,230万円を追加し、予算の総額を181億9,295万1,000円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源67.9パーセント、特定財源32.1パーセントであります。



次のページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

3款民生費1項社会福祉費は5億5,480万円の追加で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金などであります。

6款農林水産業費1項農業費は750万円の追加で、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様5億6,230万円を追加し、予算の総額を181億9,295万1,000円とするものであります。

これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費70.2パーセント、投資的経費8.8パーセント、その他の経費21.0パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費であります。

3款民生費1項社会福祉費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業は、翌年度に繰り越す上限額を5億5,480万円とするものであります。

次に、本日お配りしておりますA4サイズの内紙で一枚物の「令和3年度一般会計1月補正予算(14号)案の概要について」という内紙を御覧いただきたいと思っております。

一枚物の内紙の中の2、補正予算の主な内容でございますが、(1)住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業であります。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を支給するものであります。基準日は、令和3年12月10日、支給対象は5,400世帯で、内訳は市民税非課税世帯が5,300世帯、家計急変世帯が100世帯を見込んでおります。

裏面をお願いいたします。

申請期限は、令和4年9月30日とし、予算可決後のスケジュールは記載のとおりであります。

次に、(2)新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業(6次産業化・農商工連携枠)についてであります。豚の胎盤から美容効果の高い成分を含んだプラセンタエキスの抽出・処理及び食肉の処理・加工に必要な機械・施設等の導入に関わる経費の

一部を助成するものであります。

事業主体は、有限会社ポークランドで、補助率、補助額は記載のとおりであります。

以上をもちまして、議案第2号令和3年度男鹿市一般会計補正予算（第14号）の説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝） これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

15番三浦利通議員の発言を許します。15番

○15番（三浦利通議員） 皆さん、おはようございます。

通告してあります補正予算の14号、ポークランドグループへの夢プラン補助事業の関係でお尋ねいたします。

ポークランドグループについては、皆さんも御承知のように、振り返ってみますと前の渡部市長がやられている平成28年の際に、相手方より男鹿市内に養豚の農場を建設したいというようなことからスタートしたわけですが、それから次の年に現菅原市長が引き継いで、菅原市長も積極的に何とか企業誘致の一環として農場誘致を図っていきたい、進めたいというようなことで、ずっと今日まで来ましたが、肝心の農場の誘致については様々な課題が途中出てきまして、特に水の確保、それから汚染水の処理というような、特に汚染水の処理はなかなか容易に問題が解消できない等の理由で今日に至っておるのかなと思います。その途中で若美支所の隣の建物を今回取得して、先ほど説明があったように、豚から美容効果のある化粧品も作るって、どこまで効果あるのかよくわかりませんが、それと肉の加工製品を作って販売をする。それはすごく朗報というか、良かったなと思っておりますけども、ただ、担当課長が説明に来られたときに私言ったのは、12月の際に全然そういう報告、話がなくて、今、所管の委員の方々に回っているというようなことで、あれどういう経緯なのかというようなことのやり取りをちょっとさせてもらいましたけど、相手方の事情もある、要するにもしかすれば春先に施設を造って、可能な限りスタートを早めたい等々の理由があるのかなというように、それから、県の夢プランを活用するという事等もあるようですので、そういう背景なのかなと思っております。それにして

も雇用の人数は、そんなに多くはないんですけども、しかしながら、地元でそういうふうな農畜産物の加工施設が造られて、それを地元のみならず県内、あるいは県外、御存知のようにポークランドグループというのは極めて経営的には優良企業で、ノーザンハピネットへ相当早い時期から賛助金等を提供して頑張っておられるというように、海外にも製品を輸出しているということで、どうも前々から農場建設をしたいという考え方の背景には、相当需要がどんどん高まってきているんだけど、何せやっぱり養豚事業というのは、先ほど言ったような事情等があって簡単に農場を造れないと。いろんな風評被害等、条件が限られている等々の課題があるようで、そういった中で何とか需要がある中で生産を拡大したいというようなことが背景にあるようです。

当局、まずポークランドグループの最近の動きというか、業績等をどの程度把握しておられるのか。特に雇用面の状況なんかも含めて、知られている範囲内でちょっとお聞かせください。

それと、今、私もちょっと触れましたけども、肝心の農場建設、去年、一昨年は当初の一定の規模から縮小した中で小さな豚の育成の豚舎を、コンパクトな施設の中で豚を育てていくと。そのことによって汚水なんかを外に出さなくても自前で処理できる方法があるんだという話が、確か一昨年聞かされておりましたけども、たまたま去年は具体的にそういう動きがなかったというようなこと等もあるわけで、当局としては、この後、加工施設はこういうふうにして今スタートしようとしている。肝心の農場の誘致等の動きはどうなっているのか。この後、できれば個人的には受け入れ等、市長を先頭にして市も積極的に頑張りたいわけですが、そこら辺の考え方の整理というのは現状でどうお持ちなのかお聞かせください。

それと、今回のこの加工施設の具体的な計画、要するに雇用はどのぐらい見込まれて、年間このぐらいの製品が作られて、数字的なものをもしつかんでおられるとしたら、どういうふうな計画をお持ちなのかちょっとお聞かせください。

それから、担当部長や課長など、現在の小坂町に加工施設があって、そこを中心として作られて、あちこち先ほど言ったように販売をしているような状況かと思いますが、現地に足を運んだのかどうかお聞かせください。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） そうしますと、ポークランドグループ関連の説明をいたします。

まず、現在のポークランドグループの事業業績、現状というところでございますが、現在、グループ全体で豚を6,000頭ほど飼養しております。年間15万頭を出荷しております、御承知のとおり県内最大の養豚企業グループでございます。

自社ブランドの十和田湖高原ポークSPF桃豚を生産しているということで、食肉加工品の製造・販売、また、農畜産物の直売所などを運営しております。また、自社農場産の堆肥を利用した農産物生産等を行っているところでございます。

従業員は130名ほどでございます。

それで、過去の経緯を踏まえてということで、農場誘致の話でございますが、議員おっしゃられたとおり、当初、平成28年度頃、養豚の農場構想ということで市の方に話がありまして、その中で様々な条件の下、候補地の選定をしておりましたけれども、最終的に水、あるいは排水ということで、その部分はちょっとかなわなかったという部分がございます。

コンパクトな農場という話でございますが、そちらの方に関しては、まだ具体的な話はいただいておらないというか、現在その方向についてはまだ進んでいない状況でございます。ポークランドグループでは現在、北秋田市の方で新たに大きな農場整備、令和3年・4年度で今、取りかかっている状況ですので、それが落ち着いた時点で、そういったこちらの方へのコンパクトな農場という話もまた出てくるかとは思いますが、現時点で市としては、ポークランドグループと具体的にこの話ということは、今現在していないような状況でございます。

それで、今回の施設の事業計画ということでございますが、ポークランドグループ、当初、養豚施設ということで構想なかなかなわなかったんですけども、このブランドの豚を男鹿市で何とか新たな可能性といいますか、そういった部分でプラセンタ事業ということで今回取り組むということでございます。

それで、プラセンタというのは、先ほどありましたけれども、豚の胎盤から出るエキスで、それをもとに美容液、健康、そういったものの商品を作るというものでございます。あわせて、そういった事業でございます。今回、タイミングとしましては、

市の方にこのプラセンタ事業の具体的な概要説明があったのが、昨年12月13日、ちょうど12月定例会最中といたしますか終わり頃ですか、その頃初めて具体的な概要等説明ございまして、会社の方では今年4月から運営をしたいということで、3か月くらいの期間しかない中で、市の方でも何かしら支援ができないかということで、そういった中で県単事業で今年度使えそうなものがあるということで、いろいろ県との調整もしながら今回この補正予算を組んで支援するという形になったものでございます。

補助の内容ですけれども、夢プラン応援事業で6次産業化・農商工連携枠ということで、県の方でも予算の方まだ余裕があるということで、今回こちらの方に、この事業を使って支援するというに至ったものでございます。

大体そういった内容の事業でございます。

それで、小坂町の方に足を運んだかということで、私はちょっとまだ足は運んでおらないです。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通議員） 部長、加工施設は具体的に相手方がどういう計画を持っているのか、先ほど言ったように雇用とか、例えば年間の売上げはこのぐらい、製造売上げをこのぐらい見ているとか、そういう数字がもしあったらあれですけれども、今、12月13日、相手の方からそういう話が出てきてということで、40日も経っていますから、正月休みもあったかと思えますけれども、少なくとも、泊まらなくても朝から走っていけば、農場とか加工施設を相手も当然喜んで見せてくれるだろうから、少なくとも担当部長、課長は、どういう嫁っこなのか確認もしないで、こういうふうにしてあとは、結婚式にもっていきってというような、これはちょっといかがかなっていう気がしないでもないです。自分方がそういうふうに分目を見て、現状をやっぱりそれなりに把握してこういう場で説明するという流れが、果たしてどこまで本当の話なのか、そうでもないのかって、よくわかりづらいということで疑問を持たれる可能性もなきにしもあらずと思えます。市長から指示されなくても、命令されなくても、やっぱりそういうものは必要だかっていう自分方の判断で行動をしていかなければ、この種の企業誘致なんていうのは絶対成功しない、実を結ばないというこ

とを私はちょっと御指摘させてもらいたいと思います。

それと、関連してですけども、皆さん御承知のように、農水省が今、農産物の輸出、昨年1兆円を超えたということで、ここ何年かで相当力を入れて拡大しようという動きがありますので、そういった面でもそうですし、やっぱり男鹿市もこの種の農産物の加工、水産物の加工、こういった面にもっと力を入れて、従来そんなにやってないのだからこれ以上上がることはないと思うから、がりっとやって、今の農産物をそのままの形態で売る。魚も、特にそうですけれども、売れば市場の価格より3倍、4倍になるというのは昔からよく言われていますので、そういった面では、やっぱり経済的な成果をもたらすとすれば、そういう付加価値をつけたような生産、販売努力をこの後していかないと、なかなか容易に基幹産業の農業、水産業というのは、やっぱりずっと難儀を強いられて終わるのではないかなということ、そういった部分では、これ、市長なのか副市長なのか、何とか力を入れてやっていくと。逆に言えば、男鹿市は工業生産の企業誘致というのは様々な条件があって、県内の他と比べても容易に図られなかったっていう課題もありますので、そうだとしたらなおさら、そっちやめろとは言いませんけど、そっちもやりながらやっぱり今言ったような基幹産業的な部分を、ある意味では企業的な展開をしていくという観点で捉えてやっていかなければ、男鹿市の経済というのはやっぱり伸びていかないのではないかなという気がしますので、その辺の考え方、市長なり副市長からちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 三浦議員の再質問にお答えします。

前段ですね、先ほど男鹿の本体の養豚場の誘致は諦めたのかと、進捗状況、担当部長から話ありましたけども、先般、豊下社長が来た際にも、市長を交えていろいろとこの後のことも御相談といたしますか構想もお聞きいたしました。決してポークランドの社長本人も諦めているわけではなくて、今、北秋田市で造っているような本体の5割ぐらいの増強というふうな、ああいう大きな農場は仮にこれまでの経緯からいって無理だとしても、やっぱり育成豚なり、肥育豚の一部については、リスク分散の点からできれば、ポークランドにしてみれば小規模なものであっても決して諦めてないというふうなお話をしておりますので、我々も適地の提供も含めて、ここら辺はどうだ

ろうというようなどころも含めて、やはり養豚場の誘致は市長の悲願でもありますので、引き続きこれからも諦めずに頑張ってまいりたいと思っております。

ちなみに、ポーランドでは現時点の出荷頭数15万頭が、北秋田市の新しい農場ができますと21万頭になると。現在の売り上げが60億円で、北秋田市ができる100億円と。今の豊下社長本人は、最終的には出荷頭数を30万頭まで増やしたいということですから、21万頭からさらに5割アップですから150億円、最終的にはそれぐらいまで県内で養豚事業を展開したいという思いを持っているようでございますので、まだまだこれで、北秋田市でもって、設備投資なり、規模拡大はもう終わりというわけではないというふうに私は承知しておりますので、引き続き頑張ってまいりたいと思っております。

それと、農畜産物の水産物も含めた加工でございますけども、まさに議員のおっしゃるとおりでございます。一部、旧男鹿市であれば非常に土地の制約がある中で農水産物に付加価値をつけるというのが非常に大事な視点だろうと思っております。

とりわけ水産物については、少なくとも秋田県の半分の水揚げがあるこの男鹿市において、秋田県全体もそうですけども、その加工が極めて遅れているといえますか、取組が少ないということで、ようやくここにきて既存の大きな水産業者さんが、今年から来年にかけて北浦の漁協の方で使っていた施設を、使われなくなった施設を修理、改修して、そちらのほうに既存の水産物加工施設を造る計画が今進んでございますし、それ以外に外からといえますか、男鹿市外から男鹿で水産加工どうだろうという話が二、三、舞い込んできてございますので、こういったものをしっかりと実現するような方向に我々としてもアタックしていきたいと思っております。

男鹿市の産業構造を見て一番明らかなのは、全県に比べて建設業が突出している。一方、議員おっしゃるとおりに製造業が非常に少ないと、県平均の半分ぐらいもないという状況で、大きな製造業といえますと秋田プライウッドの男鹿工場、思いつくのはそれぐらいといったらあれですけども、非常に少ない状況にあります。是非、そういった今ある農畜産物を加工すると、そういった面でのものづくり、製造業についても一つの柱になれるように我々としても頑張ってまいりたいと思っておりますので、引き続き、農場の誘致も含めて、議員の方からもよろしくご指導いただければというふうに思っております。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私からはプラセンタ事業の概要を説明させていただきます

施設の方は、プラセンタ製造施設と食肉処理加工施設、あとは販売店舗といった内容でございます。実際どういった商品なのかというところではありますが、プラセンタのエキス抽出ということで、そのエキスをまた二次加工、三次加工して美容液なりそういうものになるんですけれども、この施設においてはエキスの抽出を主にやるということでございます。エキスの仕様ですけれども、作るものによって濃度をどのくらいにするかなどそういった部分もありまして、今回造るプラントの中で実際どのくらいの量、どの程度できるかというのは、現段階でまだ試行の状態といたしますか、これから動かして実際どのくらいの量が出るか、どういったものが必要かという部分もありますので、具体の計画といたしますか、数量、金額というものはまだ出ていないという話でございます

それで、現在取り組んでいるのが、プラセンタエキスを利用した美容のゼリー等を今開発中であるとのことでございます。

あと、それ以外に精肉の加工ということで、ソーセージ、ハム、惣菜、そういったものも加工の方で作るということを伺ってございます。

実際の量というものは、まだ計画の中で検討中ということで、そういった内容でございます。

今回の事業費、約1億2,000万円ということで、雇用計画としてはまず5名ほどを予定していると伺ってございます。

あと、現場に足を運んでいないという話でございました。そういった部分、反省しながら、また今後様々な面で足繁く運ぶよう努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通議員） まず大体、当局の考え方はわかりましたけれども、ポークランドグループ、養豚というのは意外と我々が考えている以上に、ちょっと神経質というかシビアなところがあって、要するに、なかなか普通の条件のところに農場を造れないと。どうしても先ほどあったように、現在は北秋田市で、ところがその前に大館



市にも農場を造るという動きがあった。先ほどあったように、ずっとここ何年かは男鹿市にもって。結構浮気するような状況もなきにしもあらずで、この後、農場を何とか造ってもらおうと、市長の考え方も、副市長の考えもあるとしたならば、強いとしたならば、やっぱり積極的にこちらからいろんなアクションを起こしていかなければ、容易に誘致が果たせない可能性もあるのかなと思いますので、そういった部分では、やっぱり何とか積極的な誘致活動を展開してもらいたいと思います。

あわせて、田村部長、今年、いとくが船越に開店するという事で、規模も大きくなると思いますが、県内に構えているいとく各店舗には、桃豚という名称で、やっぱりポークランドグループの肉は結構高い。グラム100円前後高い。ただし、大体みんなおいしいっていう。高いだけの値段の価値はあるなということ、恐らく当然、船越のいとくにも積極的に製品を並べてくれると思いますが、原料、要するに養豚の育成部分では地元男鹿市で育成していないと。ただし、よそで育てた豚をもってくる。地元産品というような形で売れるものなのか、やっぱりそうでなくて、加工だけやっているのだからそうもいかないということの捉え方があると思いますけれども、そういった解釈の違い等はそれとしても、例えばオガーレで積極的に、加工部分だけだけれども地元で男鹿市で作った製品だと、そういう形でやっていけば、オガーレそのものにとってもまたプラス効果があるのでないかなという気がしますけれども、そういった部分というのは、担当まるごと売込課になるわけだけれども、いくらか調整しているものですか。そういったことはあまりやる必要がないということ、担当違うだろうから、どうなんだろう。いいです、まず、いいです。これで終わりますけれども、そういったこともこの後、考慮しながらやっていただければ幸いです。終わります。

○議長（吉田清孝） 15番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 御異議なしと認めます。よって本2件については、委員会への付託を省略することにいたしました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第1号及び第2号を一括して採決いたします。本2件については、原案のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号は原案のとおり承認及び可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて1月臨時会を閉会いたします。

---

午前10時50分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 佐 藤 巳 次 郎

議 員 小 松 穂 積

